

八幡市低所得世帯物価高騰対策支援給付金

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を受けている低所得世帯に対して、給付金を支給します。
なお、本給付金は差押禁止等および非課税の対象となります。

※②と③については、2月27日(火)に提出する補正予算案が可決され次第、取り組みます。

①住民税非課税世帯に対する給付

- 金額 1世帯あたり7万円
 - 支給対象者 令和5年12月1日時点で本市に住民票があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯の世帯主
 - 申請方法
 - ア=手続きが不要な人(プッシュ型)
低所得世帯物価高騰対策支援給付金(3万円)を世帯主名義口座で受給した世帯には、2月16日(金)に振込済。
 - イ=手続きが必要な人
ア以外の世帯には、すでに確認書を送付していますので、5月31日(金)(当日消印有効)までに確認書と添付書類を返送してください。
- ※確認書に記載のQRコードを読み込み、電子申請をすることもできます。

②住民税均等割のみ課税世帯に対する給付

- 金額 1世帯あたり10万円
 - 支給対象者 令和5年12月1日時点で本市に住民票があり、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯の世帯主
 - 申請方法
 - ウ=手続きが不要な人(プッシュ型)
公金受取口座を登録済みの対象見込世帯および生活支援課で過去に実施した給付金を世帯主名義口座で受給した対象見込世帯には、3月上旬より通知を発送し、同じ口座に通知に記載の日程で振込。
 - エ=手続きが必要な人
ウ以外の世帯には、3月上旬より順次確認書を送付しています。8月30日(金)(当日消印有効)までに確認書と添付書類を返送してください。
- ※確認書に記載のQRコードを読み込み、電子申請をすることもできます。

③子ども加算

- 金額 子ども1人あたり5万円
 - 支給対象者 ①と②の対象世帯であり18歳以下(平成17年4月2日生まれ以降)の子どもと同一世帯の世帯主
- ※申請手続き等の詳細は、分かり次第、広報やわたや市ホームページ等でお知らせします。

④低所得世帯物価高騰対策支援給付金(3万円給付金)の特例

- 金額 1世帯あたり3万円
- 支給対象者 令和5年6月2日以降に本市に転入した世帯で、転入前市町村の基準日が本市と異なるため、転入前市町村で3万円の受給資格がなかった令和5年度住民税均等割非課税世帯の世帯主
- 申請方法 申請が必要なため、まずはお問い合わせください。申請期限は3月15日(金)までのため、お早めに。

注意事項

- ※①②③については、住民税課税者の扶養親族のみで構成される世帯を除きます。
- ※生活支援課で実施している給付金について、個別に送付先を変更したい場合はお問い合わせください。
- ※③の加算対象となる児童の範囲の特例として、次の場合も申請により対象となります。
 - ・支給対象者と同一世帯の令和5年12月2日以降に生まれた新生児
 - ・別世帯であるが、支給対象者が扶養している児童

- 次の要件を満たす場合は支給対象となる可能性があります。その場合、申請が必要ですのでお問い合わせください。
 - ・令和5年度は配偶者に扶養されているが、令和5年12月1日までに離婚等をしている場合
 - ・令和5年12月1日より後に子ども連れで離婚した場合
 - ・修正申告等により①や②の支給対象者となった場合
 - ・令和5年12月1日より前にさかのぼって住民登録を行った場合
 - ・配偶者等からの暴力等を理由に避難している人で、八幡市に住民票を移すことができなかった場合
 - ・上記のほか、対象見込世帯と思われるが、通知が届かない場合

☎低所得世帯物価高騰対策支援給付金担当 (☎981-5505)



男山地域まちづくり連携協定に基づき、令和5年度の取組の成果などを発表する年次報告会(写真)を2月8日に市役所で行いました。

これまでの主な取組として、地域活動の交流拠点「だんだんテラス」の開設や、地域子育て支援施設「おひさまテラス」の開設、地域包括ケア複合施設YMBTの整備、URによる住戸リノベーション、外国人住民



報告会の資料は、上記のQRコードからアクセスし、ご覧いただけます。

第10回男山地域まちづくり連携協定年次報告会を開催

との交流会などの取組を展開してきました。

今回の報告会では、行政、事業者、大学のそれぞれの立場から1年間の取組や、この10年間の各取組の成果を共有し、これらの取組を今後も継続していくことを確認しました。

学生による男山地域一帯のまちづくり案



賞状を授与した橋場スポーツ庁審議官(左から2人目)と関大院生

関大院生が最優秀「スポーツ庁長官賞」

本市と関西大学、UR 携協定」を締結し、相互都市機構は、平成25年10月に京都府立ち会いの下「男山地域まちづくり連組んでいます。



詳細は、スポーツ庁のホームページで公開中です(上記のQRコードからアクセス可)。

昨年、関西大学大学院理工学研究科環境都市工学専攻の学生4人は、男山地域で活動してきた経験を活かし、スポーツ庁が実施した「スポーツ・健康まちづくりデザイン学生コンペティション2023」に「男山スポーツビレッジ構想」と題した作品を提出しました。本作品は、スポーツを切り口に健康促進やコミュニティを生み出すまちを描いたもの。審査では、地域の分析力や実現可能性の高い点などが評価され、最優秀賞となるスポーツ庁長官賞(デザイン部門)を昨年11月に受賞。1月25日には、市役所で川田市長に受賞作品の発表を行いました。

☎市民協働推進課 (☎983-5749)